

第8期計画 協議状況等進捗状況確認表

(2020.11.18 第4回策定検討委員会時点)

	第7期 掲載頁	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	計画値 有無	備考	完了
第4章 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	29								
1 地域で支え合うまちづくり	30								
(1) 地域の見守り・支え合い体制の構築	30	●	追記						
(2) 社会福祉協議会活動	32	●							
(3) 民生委員・児童委員の活動	34	●							
(4) ボランティア・市民活動センターの活動	35	●							
(5) 学校教育などにおける福祉教育	37	●							
2 社会参加のまちづくり	38								
(1) 老人クラブ	38	●							
(2) 高齢者大学、高齢者教室	39	●							
(3) スポーツ・レクリエーション	41	●							
(4) シルバー人材センター	42	●							
(5) 高齢者職業相談(就労支援)	43							項目削除	
(6) サロン・カフェ	44	●							
3 高齢者が生活しやすいまちづくり	45								
(1) 福祉のまちづくり条例による生活空間の整備	45	●							
(2) バリアフリー仕様の公営住宅の整備	46	●							
(3) 高齢者の虐待防止	47	●							
4 安全で快適な生活環境づくり	49								
(1) 高齢者支援事業(介護保険対象外サービス)	49								
① 外出支援サービス助成事業	49	●							
② 住宅改造費助成事業	50	●							
③ 緊急通報システム整備事業	52	●							
④ 救急医療情報キット配布事業	53	●	追記						
⑤ 訪問理美容サービス事業	54	●							
⑥ 生きがい活動支援通所事業	55	●							
⑦ 高齢者祝福事業	56	●							
⑧ 要援護世帯雪下ろし援助事業	57	●							
(2) 高齢者支援事業計画の計画値(再掲)	58								
(3) 施設サービスおよび支援施設等	59								
① 養護老人ホーム(老人保護措置事業)	59	●							
② 軽費老人ホーム(ケアハウス)整備事業	60			○					
③ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業	62			○					
④ 高齢者短期生活支援住居運営事業	64	●							
⑤ 老人福祉センター管理運営事業	65	●							
⑥ 生活管理指導短管理運営事業	66	●							
第5章 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	67								
1 地域支援事業 体系図	68								
2 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)	71								
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	71								
① 予防給付基準サービス事業	71								
a. 予防給付基準訪問介護事業	71		●						
b. 予防給付基準通所介護事業	72		●						
② 通所型介護予防事業「運動からだ元氣塾」	75		●						
③ 支え合いサービス事業	77								
a. 支え合い通所介護事業	77		●						
b. 支え合い生活支援サービス事業	79		●						
④ 介護予防ケアマネジメント事業	81		●						
(2) 一般介護予防事業	83								

	第7期 掲載頁	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	計画値 有無	備考	完了
① 介護予防把握事業	83		●						
② 介護予防普及啓発事業	84								
a. 健康教室	84		●						
b. 健康相談	86		●						
c. 運動教室「はつらつチャレンジ塾」	87		●						
③ 地域介護予防活動支援事業	88								
a. 健康まちづくり指導員養成事業	88		●						
b. 地域自主活動支援事業「玄さん元気教室」	90		●						
④ 地域リハビリテーション活動支援事業	92		●						
3 包括的支援事業・任意事業	93								
(1) 地域包括支援センター運営事業	93								
① 総合相談支援事業	93		●						
② 権利擁護事業	94		●						
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	96		●						
④ 地域包括支援センターの運営と機能の充実	98		●						
⑤ 地域ケア会議推進事業	101		●						
(2) 在宅医療・介護連携推進事業	103		●						
(3) 生活支援体制整備事業	105		●						
(4) 認知症総合支援事業	107							全体を組み替えて記載	
① 認知症に関する知識の普及・啓発の推進	108								
a. 認知症サポーター養成と活動の支援	108		●						
b. 認知症キャラバンメイトの活動支援	110		●						
c. 認知症フォーラムの開催	111		●						
d. 認知症予防講座の開催	112		●						
e. 学校、事業所等と連携した認知症の理解の推進	113		●						
② 早期発見・早期対応の推進（医療と介護の連携）	114								
a. 地域包括支援センター等に早期に相談がにつながる仕組みづくり	114		●						
b. 認知症疾患医療センター、かかりつけ医等との連携	115		●						
c. 認知症ケアネットの活用	116		●						
d. 認知症初期集中支援チームの設置・周知	117		●						
e. 早期発見・早期対応のための活動の支援	118		●						
③ 認知症ケアの向上	119								
a. 認知症地域支援推進員の設置	119		●						
b. 介護従事者等に対する研修・事例相談会の開催	120		●						
④ 若年性認知症の人と家族への支援	121		●						
⑤ 家族介護者に対する支援の充実	123		●						
⑥ 権利擁護の推進	124		●						
⑦ 地域見守り体制の推進	125		●						
(5) 任意事業	127								
① 家族介護支援事業	127		●						
② 家族介護用品支給事業	129		保留	○					
③ 成年後見制度利用支援事業	130		●						
④ 介護サービス相談員派遣事業	131		●						
⑤ 住宅改修支援事業	133		●						
⑥ 食の自立支援事業	134		●						
⑦ 介護給付等適正化事業	136		●						
4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施			●					新規	
5 地域支援事業の計画値（再掲）	138								

	第7期 掲載頁	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	計画値 有無	備考	完了
第6章 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	141								
第1節 日常生活圏域と事業展開	142								
1 日常生活圏域と事業展開	142								
第2節 介護保険サービスの充実	143								
1 介護保険サービス体系表	143								
2 居宅サービス	144								
(1) 訪問介護	144			○					
(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	146			○					
(3) 訪問看護・介護予防訪問看護	148			○					
(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	150			○					
(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	152			○					
(6) 通所介護	153			○					
(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	155			○					
(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	157			○					
(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	159			○					
(10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	161			○					
(11) 特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入	163			○					
(12) 住宅改修・介護予防住宅改修	164			○					
(13) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	166			○					
3 地域密着型サービス	168								
(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	168			○					
(2) 夜間対応型訪問介護	169			○					
(3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	170			○					
(4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	172			○					
(5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	174			○					
(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護	176			○					
(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	177			○					
(8) 看護小規模多機能型居宅介護	179			○					
(9) 地域密着型通所介護	180			○				(3)に変更。以下1ずつ繰下げ	
4 居宅介護支援・介護予防支援	182			○					
5 介護保険施設サービス	184								
(1) 介護老人福祉施設	184			○					
(2) 介護老人保健施設	186			○					
(3) 介護療養型医療施設	187			○					
(4) 介護医療院	188			○					

②軽費老人ホーム（ケアハウス）整備事業

事業・取組の名称	軽費老人ホーム（ケアハウス）整備事業
対象者	概ね60歳以上の高齢者で、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方
事業概要	<p>○現在、竹野圏域に2施設、城崎圏域、出石圏域、但東圏域にそれぞれ1施設が整備されています。</p> <p>○竹野圏域にある2施設のうちの1施設と城崎圏域にある施設は特定施設入居者生活介護指定（混合型）、但東圏域にある施設は地域密着型特定施設入居者生活介護指定（入居者は原則要介護者のみ）を受け、介護付きとなっています。</p> <p>○施設すべてがほぼ満床の状況となっています。</p>

ア. 第7期計画の取組状況・実績

施設すべてがほぼ満床の状況であり、軽費老人ホーム（ケアハウス）に対するニーズはあるため、類似の機能を持つ有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の整備等と総合的に検討し、サービス付き高齢者向け住宅で計画していた施設（定員48人）を振り替えましたが、現在、整備が遅れています。

表 軽費老人ホーム（ケアハウス）整備事業の実績

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
計画値	人	109	109	109
実績定員数	人	109	109	109
城崎圏域	人	30	30	30
竹野圏域	人	44	44	44
出石圏域	人	15	15	15
但東圏域	人	20	20	20

イ. 第7期計画の評価・課題

(ア) 特定施設入居者生活介護等の指定を受ける軽費老人ホーム（ケアハウス）の整備については、特定施設入居者生活介護や地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数を勘案する必要があります。

(イ) 軽費老人ホーム（ケアハウス）は、比較的低価格で入所が出来ますが、経営は原則、国、地方公共団体又は社会福祉法人に限定されています。社会福祉法人を設立して整備を図る事業者がいましたが、整備が大幅に遅れているのが現状です。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 軽費老人ホーム（ケアハウス）は、特定施設入居者生活介護の指定を受けることによって、特別養護老人ホームへの入所を希望されている軽度（入所の必要性がそれほど高くない）の方の受入れ施設としての役割を担うことが期待されているため、特定施設入居者生活介護の指定を受けることを基本として整備を図ります。
- (イ) 生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等多様な生活課題を抱える高齢者に対応できるよう、第7期計画で整備が遅れている事業者に対して、早期整備が図れるように適宜状況把握をしながら支援します。

表 軽費老人ホーム（ケアハウス）の計画値（定員数）

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
定員数	人			

※特定施設入居者生活介護の計画値（定員数）は ページに記載

③有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業

事業・取組の名称	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ○有料老人ホーム 概ね60歳以上の高齢者 ○サービス付き高齢者向け住宅 60歳以上の高齢者または要支援・要介護認定者およびその同居者
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○有料老人ホームは、入居者に食事の提供、入浴・排泄・食事の介護、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを提供している施設です。 ○サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づいて県に登録された住宅で、バリアフリー等の設備基準を満たし、安否確認や生活相談サービスを提供する住宅です。 ○サービス付き高齢者向け住宅であっても、介護、食事、家事、健康管理のサービスのうち、いずれか1つでも提供する場合は、有料老人ホームに該当します。 ○有料老人ホームは、現在、豊岡圏域に3施設あります。 ○有料老人ホームにおいては、特定施設入居者生活介護等の指定を受けている施設はありません。 ○サービス付き高齢者向け住宅は、現在、豊岡圏域に3施設、出石圏域に3施設あります。 ○サービス付き高齢者向け住宅においては、豊岡圏域にある3施設のうちの1施設と出石圏域にある3施設のうちの2施設が特定施設入居者生活介護指定（混合型）を受け、介護付きとなっています。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 2018年度に有料老人ホームが豊岡圏域に1施設、2019年度に有料老人ホームが豊岡圏域に1施設、サービス付き高齢者向け住宅が出石圏域に1施設整備（転換含む）されました。
- (イ) 類似の機能を持つ軽費老人ホーム（ケアハウス）の整備等と総合的に検討し、サービス付き高齢者向け住宅で計画していた施設（46戸）を軽費老人ホーム（ケアハウス）へ振り替えて、整備を図りました。

表 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業の実績

	単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
戸数	戸	150	179	239	245	239	245

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) サービス付き高齢者向け住宅は、地域包括ケアシステムにおける高齢者への住まいの提供に係る重要な基盤であり、整備していく必要があります。
- (イ) サービス付き高齢者向け住宅で提供されるサービス情報の把握・評価・指導等については、県と連携を図る必要があります。
- (ウ) 特定施設入居者生活介護等の指定を受ける有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備については、特定施設入居者生活介護や地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数を勘案する必要があります。
- (エ) 特定施設入居者生活介護等の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加してきており、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、必要に応じて要介護者等の人数、利用状況等を把握する必要があります。
- (オ) 単身高齢者や高齢者夫婦世帯等を中心に一定のニーズがあると考えますが、低所得者でも入居できる費用設定の施設や住宅が求められます。
- (カ) 介護を必要とする高齢者や単身の高齢者等の増加が見込まれる中、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居者の状況変化に対応した適切な医療・介護サービス等を提供するため、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅と地域の医療・介護サービス等との適切な連携の確保が求められています。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は、特定施設入居者生活介護の指定を受けることによって、特別養護老人ホームへの入所を希望されている軽度（入所の必要性がそれほど高くない）の方の受け入れ施設としての役割を担うことが期待されるため、特定施設入居者生活介護の指定を受けることを基本として整備を図ります。
- (イ) 入居者が自ら利用する医療・介護サービスについて選択の自由が確保された上で、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅において医療・介護サービスとの連携が図られるよう努めます。

表 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅整備事業の計画値（戸数）

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
戸数	戸			

※特定施設入居者生活介護の計画値（定員数）は ページに記載

②家族介護用品支給事業

事業・取組の名称	家族介護用品支給事業
対象者	介護保険の要介護3以上の高齢者等を在宅で介護されている家族（市民税非課税世帯に限ります）
事業概要	在宅で「要介護3」以上の高齢者を介護されている市民税非課税世帯の家族に、紙おむつや尿取パッド等の介護用品と引き換え可能な介護用品引換券を交付しています。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

対象者数はほぼ計画値どおりです。

表 家族介護用品支給事業の実績

	単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
対象者数	人	82	81	82	81	82	

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 重度の高齢者を介護されている家族の負担の軽減に一定の役割を果たしています。
- (イ) 国の地域支援事業として、国・県からの交付金を受け実施していますが、国では、本事業の地域支援事業からの除外について検討されています。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 本事業に係る国の地域支援事業実施における支給要件に留意し、実施します。
- (イ) 本事業の地域支援事業での実施が例外的な激変緩和措置によるものであることから、交付金対象外となった場合の本事業のあり方について検討していきます。

2 居宅サービス

(1) 訪問介護

事業・取組の名称	訪問介護	
対象者	要介護1以上（要支援認定者は総合事業に移行）	
事業概要	介護	訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、食事・入浴・排せつ等の介護や調理・洗濯・掃除等の援助を行います。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 利用者数に大きな増加は見られません。要介護認定者のうち、約19%の方が利用しており、居宅サービスの主要なサービスの一つとなっています。
- (イ) 介護職員の資質向上等のため、サービス事業所への実地指導等で、研修体制や利用者からの苦情の状況確認、訪問介護計画等の確認を行い、適切なサービス提供等についての確認・助言等を行いました。
- (ウ) 訪問介護員の安全確保及び離職防止を図るため、訪問サービスを提供する際、利用者等からの暴力行為などで2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算相当額の一部を補助する制度を2018年に設けましたが、2020年10月1日時点で、利用実績はありません。

表 訪問介護の実績

	単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)		
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
介護	利用者数	人/月	676.0	647.9	683.0	656.4	706.0	666.0
	利用回数	回/月	16,778.2	15,031.3	17,271.4	15,688.0	18,355.2	16,484.2
	給付額	千円/年	555,912	524,237	573,938	562,578	611,761	619,763

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年10月1日時点で市内の23箇所の事業所がサービスを提供しており、事業所数としての不足はありません。
- (イ) 1人当たりの月間利用回数は25.1回と全国平均とほぼ同じ回数になっています。
(2020年5月)
- (ウ) 事業所アンケートでは、訪問介護員が不足してきているとの回答が多くあり、職員の確保・育成が課題となっています。

ウ. 8期計画の取組の方向性

- (ア) 県や各事業所等と連携を図り、介護職員の確保・育成に努めます。
- (イ) 介護者の介護離職防止や、居宅介護サービスにおける各種サービスの質の向上の観点から、居宅介護サービスの充実を図るため、供給体制の整備を推進します。

- (ウ) 訪問介護員の安全確保及び離職防止を図るため、訪問サービスを提供する際、利用者等からの暴力行為などで2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算相当額の一部を補助する制度を継続します。
- (エ) 障害者も利用できる、「共生型サービス*」の指定について、引き続き社会福祉課や各事業所等と調整を図ります。

表 訪問介護の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

*共生型サービス：介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で受けやすくするために設けられた制度で、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所であれば、もう一方の制度における指定も特例として受けられるようになります。

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

事業・取組の名称	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	浴槽を積んだ入浴車で自宅を訪問し、入浴の介護を行います。
	予防	自宅に浴室がなく、感染症等で施設等の浴室利用が難しい場合、入浴サービスが利用できます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 月当たりの利用者は50人前後で推移しています。要介護度別にみると、要介護度4・5の重度者が80%以上を占めています。
- (イ) 看護・介護職員等の資質向上等のため、サービス事業所への実地指導等で、研修体制や利用者からの苦情の状況確認、訪問入浴介護計画等の確認を行い、適切なサービス提供等についての確認・助言等を行いました。

表 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の実績

	単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)		
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
介護	利用者数	人/月	40.0	48.2	42.0	46.1	46.0	53.0
	利用回数	回/月	206.0	226.5	223.3	207.5	251.0	220.0
	給付額	千円/年	28,576	31,670	30,989	29,773	34,826	31,777
予防	利用者数	人/月	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0
	利用回数	回/月	4.2	4.1	4.2	4.2	4.2	3.8
	給付額	千円/年	411	413	411	418	411	386

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 市内に事業所数は2箇所のみですが、サービスは概ね充足しています。しかし、旧豊岡市内から遠方まで訪問しているため、介護職員の負担が大きい状態です。今後も利用者のニーズ等を把握しながらサービス供給等の検討を図る必要があります。
- (イ) 寝たきりの高齢者等の身体の清潔を保持するサービスとして重要な役割を担っています。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 月当たりの利用者が50人前後ではあるものの、重度の介護を要する高齢者を在宅で支援するためには必要不可欠なサービスであり、利用者の需要に応じた供給体制の整備に努めます。
- (イ) 利用者の満足度をさらに高めるため、適切なケアマネジメントによるサービス提供と看護・介護職員等の確保・育成に努めます。

表 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

事業・取組の名称	訪問看護・介護予防訪問看護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	看護師や理学療法士等が自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。
	予防	看護師や理学療法士等が自宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助をします。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 利用者数は大幅な増加傾向にあります。要介護4・5の利用者が全体の約35%を占めていますが、近年は要介護1・2の利用者が大幅に増加しています。
- (イ) 第7期計画期間中に訪問看護ステーションの開設が1箇所あり、2020年10月1日時点で10箇所の訪問看護ステーション(サテライトを2箇所含む)が設置されています。
- (ウ) 在宅医療・介護連携推進協議会による多種職での研修会等を開催し、医療介護連携に努めています。
- (エ) 訪問看護師の安全確保及び離職防止を図るため、訪問サービスを提供する際、利用者等からの暴力行為などで2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算相当額の一部を補助する制度を2018年に設けましたが、2020年10月1日時点で利用実績はありません。

表 訪問看護・介護予防訪問看護の実績

	単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)		
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
介護	利用者数	人/月	410.0	420.3	458.0	484.7	503.0	538.4
	利用回数	回/月	3,662.7	3,698.6	4,126.1	4,023.0	4,603.8	4,433.0
	給付額	千円/年	236,300	239,591	261,407	263,307	284,863	289,086
予防	利用者数	人/月	77.0	89.4	86.0	103.1	97.0	102.6
	利用回数	回/月	549.8	742.0	545.2	814.5	525.2	788.8
	給付額	千円/年	24,979	31,577	24,908	36,775	24,108	35,316

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年8月分の実績では市内10箇所の訪問看護ステーションがサービスを提供しているほか、医療機関や近隣市の事業所からも一定数の提供があります。
- (イ) 1人当たりの月間利用回数は8.1回で兵庫県、全国平均よりやや下回っています。(2020年5月)
- (ウ) 在宅生活の維持、継続を支援することにより、今後は終末期への対応等のニーズが拡大し、利用者数も増加することが予測されるため、サービス供給の充実と医療機関

との一層の連携を図る必要があります。

(エ) 事業所アンケートでは、看護職員の確保が困難であるとの回答もあり、職員の確保・育成が課題となっています。

(オ) 訪問看護では、医師の指示のもと、理学療法士等が作成したメニューを基にリハビリテーションを行っています。訪問リハビリテーションの事業所の新規参入が見込めないため、引き続き、リハビリテーションも含めたサービス提供が必要です。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

(ア) 県の保健医療計画との整合性や介護者の介護離職防止の観点から、県や各事業所等と連携を図り、看護職員の確保・育成と適切なサービス提供量の確保に努めます。

(イ) 訪問看護師の安全確保及び離職防止を図るため、訪問サービスを提供する際、利用者等からの暴力行為などで2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算相当額の一部を補助する制度を継続します。

(ウ) 在宅医療・介護連携の強化を図ります。

(エ) 事業者アンケートでは、訪問看護への参入を計画している事業者があったため、早期参入、24時間体制の確保等の調整を図ります。

(オ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護を含めた総合的なサービス供給体制の整備を推進します。

表 訪問看護・介護予防訪問看護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

事業・取組の名称	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	理学療法士や作業療法士等が自宅を訪問して、心身の機能維持・回復に必要な機能回復訓練を行います。
	予防	

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 利用者数は計画値の約40%で横ばい傾向にあります。
- (イ) 医療機関以外でサービス提供が可能な事業所は介護老人保健施設のみであるため、訪問看護ステーション等が代替としてリハビリテーション業務を担っています。

表 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	94.0	45.5	101.0	40.6	113.0	41.6
	利用回数	回/月	945.5	441.4	1,042.6	369.5	1,197.8	389.0
	給付額	千円/年	32,160	14,570	35,427	12,162	40,681	12,633
予防	利用者数	人/月	26.0	21.3	25.0	17.7	25.0	18.0
	利用回数	回/月	251.1	174.7	240.5	145.1	242.5	154.4
	給付額	千円/年	8,364	5,908	8,015	4,763	8,081	5,228

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年8月分の実績では市内で4箇所の事業所等(うち2箇所は医療機関)がサービスを提供しています。
- (イ) 計画値と実績値の乖離について、第6期から増加傾向にあった利用者の増加を見込んでいましたが、2018年に1箇所の医療機関のサービス提供がなくなり、計画値を下回る実績となっています。
- (ウ) 第7期計画中に訪問リハビリテーションを行う事業所数の増減はなく、引き続き、訪問看護ステーション等に頼らざるを得ない状態です。
- (エ) より必要性の高い方に利用してもらえるように、事業所への実地指導等で、利用者の状況変化等の評価により、可能であれば通所リハビリテーション等への移行を促すように指導を行いました。
- (オ) 高齢者の身体機能の維持や回復を支援する居宅サービスとして重要であり、医療機関や事業者等との連携強化による情報の共有化を図る必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 医療機関等の事業参入を促進し、利用者のニーズに応じたサービス供給量の整備に

努めます。

(イ) 訪問看護、通所リハビリテーションとの役割分担を明確にしながら、サービス提供事業者相互の連携を強め、サービス提供の充実に努めます。

(ウ) 医療と介護の連携強化により、情報の共有化を図ります。

表 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

事業・取組の名称	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
	予防	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が自宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

(ア) 利用者数は横ばい傾向にあります。

(イ) 要介護度別の利用者数では、要介護4・5を合わせると利用者全体の約40%程度を占めていますがやや減少傾向にあり、近年は、要介護1以下の利用者が増加傾向にあります。

表 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	278.0	283.9	295.0	269.1	320.0	272.8
	給付額	千円/年	27,486	28,586	29,126	27,719	31,515	27,117
予防	利用者数	人/月	23.0	18.8	25.0	23.6	29.0	21.0
	給付額	千円/年	2,688	2,247	2,889	2,633	3,331	2,458

イ. 第7期計画の評価・課題

在宅で療養するためには必要なサービスであり、引き続き利用者のニーズに応じた提供を促進する必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、利用者のニーズに応じたサービス提供を促進します。

表 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(6) 通所介護

事業・取組の名称	通所介護	
対象者	要介護1以上（要支援認定者は総合事業に移行）	
事業概要	介護	デイサービスセンターで、食事・入浴等の基本的なサービスや生活行為向上のための支援を日帰りで受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 通所介護の要介護1・2の利用者の割合は全体の約65%を占め、特に要介護1が全体の40%以上の割合を占めています。
- (イ) 類似するサービスの多様化により、利用者数はやや減少傾向にあります。地域密着型通所介護の利用者数がやや増加しており、要介護認定者が通所介護又は地域密着型通所介護を利用している割合は約35%以上と依然として高く、居宅サービスの主要なサービスの一つとなっています。
- (ウ) 介護職員等の資質向上等のため、サービス事業所への実地指導等で、研修体制や利用者からの苦情の状況確認、通所介護計画等の確認を行い、適切なサービス提供等についての確認・助言等を行いました。
- (エ) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあり、2020年度4～5月の利用回数は前年度に比べ約95%でしたが、6月以降は回復傾向にあります。

表 通所介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	1,115.0	1,005.1	1,105.0	983.9	1,124.0	965.8
	利用回数	回/月	9,456.9	8,643.9	9,476.1	8,461.5	9,743.6	8,423.4
	給付額	千円/年	908,730	820,434	908,706	812,093	933,694	810,265

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年10月時点で市内の34箇所の事業所がサービスを提供しており（うち、地域密着型15事業所）、事業所数としての不足はありません。
- (イ) 1人当たりの利用回数は月8.5回と兵庫県、全国平均より1～2日少ないですが、但馬地域では平均値となっています。（2020年5月）

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 在宅生活を支援する基幹サービスとして供給体制の充実を図るとともに、利用者の満足度をさらに高めるため、職員の資質向上と利用者の状態に応じた適切なケアマネジメントに基づくサービス提供を促進します。
- (イ) 要介護度の改善や自立支援を促すため、また、利用者のリハビリに対してのニーズに対応するため、機能訓練や口腔ケア等のメニューを積極的に取り入れるように指導・助言等を行います。

(ウ) 障害者も利用できる、「共生型サービス」の指定について、引き続き社会福祉課や各事業所等と調整を図ります。

表 通所介護の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

事業・取組の名称	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	介護老人福祉施設や病院・診療所で、心身の機能維持・回復に必要なリハビリテーションが日帰りで受けられます。
	予防	介護老人福祉施設や病院・診療所で、食事等の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援、リハビリテーション、目標に合わせた選択的サービスが日帰りで受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 市内の事業者数に増減はありませんが、利用者は増加傾向にあり、要介護1・2の利用者が全体の約50%を占めています。
- (イ) より必要性の高い方に利用してもらえるように、事業所への実地指導や地域ケア会議等で、利用者の状況変化等の評価により、可能であれば通所介護サービス等への移行を促すように指導を行いました。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用控えがあり、2020年度4～8月の利用回数は、前年度に比べ90%弱となりました。

表 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	252.0	232.6	257.0	247.2	270.0	225.4
	利用回数	回/月	2,018.8	1,860.8	2,089.1	1,928.2	2,215.1	1,727.6
	給付額	千円/年	212,830	189,061	217,421	194,695	229,344	176,497
予防	利用者数	人/月	59.0	69.3	60.0	69.1	62.0	53.8
	給付額	千円/年	19,751	27,054	19,786	26,990	19,838	21,461

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年10月実績で市内2つの事業所がサービスを提供しています。また、近隣市からもサービス提供があります。
- (イ) 1人当たりの利用回数は月6.1回と兵庫県、全国平均よりやや多く、但馬地域では最も多くなっています。(2020年5月)
- (ウ) 広大な市域においては通所距離の問題等から、利用者のニーズに対応できる供給体制は充足されているとは言えませんが、サービス提供を行うことが可能な事業者は介護老人保健施設と医療機関のみであり、提供者の増加は困難な状態です。
- (エ) 高齢者の身体機能の維持や回復を支援する居宅サービスとして重要であり、医療機関や事業者等との連携強化による情報の共有化を図る必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 医療機関等の事業参入を促進し、利用者のニーズに応じた供給量の整備とサービスメニューの拡充に努めます。
- (イ) 状態の安定している利用者に対しては、通所介護サービスで機能訓練が受けられるように、医療機関や但馬長寿の郷の理学療法士等と調整を行うとともに、通所介護事業者等と連携強化を図ります。
- (ウ) 医療と介護の連携強化により、情報の共有化を図ります。

表 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

事業・取組の名称	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の世話や、機能回復訓練等が受けられます。
	予防	

ア. 第7期計画の取組状況・実績

要介護度別では、要介護1・2の利用者が全体の50%近くを占めています。また、要支援1・2の利用者は5%に満たない状態です。

表 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	521.0	498.1	523.0	494.3	523.0	460.4
	利用日数	日/月	4,403.3	4,433.1	4,382.2	4,498.1	4,373.7	4,285.2
	給付額	千円/年	430,030	436,925	426,602	449,968	425,133	439,537
予防	利用者数	人/月	17.0	19.0	17.0	20.9	17.0	17.0
	利用日数	日/月	97.1	104.5	97.1	131.7	97.1	106.6
	給付額	千円/年	6,259	6,372	6,262	8,697	6,262	7,054

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年8月実績で市内の14施設からサービスの提供があります。
- (イ) 1人当たりの利用回数は月9.3回と兵庫県、全国平均よりやや少なく、但馬地域で最も少なくなっています(2020年5月)。ニーズの高いサービスであり、今後も高齢者の増加に伴い需要が増え、利用希望者が増加するものと考えられることから、的確なニーズ予測のもとサービス供給体制を総合的に検討していく必要があります。
- (ウ) 高齢者の心身機能の維持や回復だけでなく、家族の介助によるストレスや疲れを回復させる観点からも、在宅生活を支える有効なサービスです。
- (エ) 緊急時に対応できる空床の確保が必要です。
- (オ) 短期入所療養介護との役割分担を明確にしながら、相互に連携してサービス提供の調整を行う必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 在宅生活を支援する基幹サービスの一つとして、利用者のニーズを的確に把握しながら、サービス供給体制の充実を図ります。

- (イ) 施設や介護支援専門員等との連携を密にして、長期入所者の入院中の空床利用の促進等、緊急時への対応の拡充を図ります。
- (ウ) 短期入所療養介護との役割分担を明確にしながら、相互に連携したサービス提供の調整に努めます。
- (エ) 県や各事業所等と連携を図り、介護職員の確保・育成に努めます。
- (オ) 障害者も利用できる、「共生型サービス」の指定について、社会福祉課や各事業所等と調整を図ります。

表 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用日数	日/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	利用日数	日/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

事業・取組の名称	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所・入院し、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の世話が受けられます。
	予防	介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所・入院し、介護予防を目的とした、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の世話が受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 1か月当たりの利用者数は30人程度で推移しています。
- (イ) 要介護度別では、要介護1～5では利用者の占める割合に大きな差はありません。要支援1・2の人の利用はほとんどない状態です。

表 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	28.0	29.6	29.0	33.7	29.0	27.0
	利用日数	日/月	317.7	281.2	343.4	299.9	361.1	272.8
	給付額	千円/年	39,966	34,857	43,156	36,682	45,367	33,211
予防	利用者数	人/月	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
	利用日数	日/月	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0	0.0
	給付額	千円/年	0	41	0	48	0	0

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 施設数の増減はなく、2020年10月1日時点で市内に2箇所の事業所があります。また、近隣市の施設からもサービス提供がありますが、緊急時に対応できる空床の確保が必要です。
- (イ) 医療上のケアを含む日常生活上の介護や機能訓練等が提供されるサービスであり、短期入所生活介護との役割分担を明確にしながら、相互に連携したサービス提供の調整を行う必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 施設の協力のもと、緊急時に対応できる空床の確保に努めます。
- (イ) 主治医や介護支援専門員等と連携を図り、利用者の身体状況にあった適切な利用を促進します。
- (ウ) 短期入所生活介護との役割分担を明確にしながら、相互に連携したサービス提供の調整に努めます。

表 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用日数	日/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	利用日数	日/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

事業・取組の名称	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	利用者の日常生活の自立や、介護者の負担を軽減するための福祉用具が借りられます（一部の福祉用具には、介護度により借りることができないものもあります（例外措置あり））。
	予防	

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 認定者の約40%の方が福祉用具貸与を利用しています。
- (イ) 要介護度別では、要支援1から要介護1までの軽度者の50%程度の方が利用されています。
- (ウ) 軽度者については一部の福祉用具の貸与が制限されますが、特に必要と認められる方には、介護支援専門員からの届出等を受け、審査確認のうえ年間200件程度が貸与されています。

表 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	1,293.0	1,325.0	1,272.0	1,380.5	1,292.0	1,440.8
	給付額	千円/年	214,083	219,189	208,960	228,640	211,845	241,416
予防	利用者数	人/月	487.0	526.6	481.0	588.0	484.0	626.2
	給付額	千円/年	36,254	40,040	35,873	46,432	36,089	51,847

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年10月実績では、市内7箇所の事業所がサービスを提供しています。また、近隣市の事業者からのサービス提供も多く、利用者のニーズに対応できる供給体制は整っていると考えられます。
- (イ) 居宅サービス利用者の日常生活を維持し、自立した生活を支援し、介護者の負担軽減を図る上で重要なサービスです。
- (ウ) 全国的には福祉用具による事故が度々起きていることから、事業者、介護支援専門員等へ利用者の身体状況に応じた適切な福祉用具の貸与となるように、事故の事例等の情報提供や指導・助言を行いました。
- (エ) 2018年度より福祉用具専門員に対し、利用者への商品の特徴や全国平均貸与価格の説明、機能や価格帯の異なる複数商品の提示、利用者へ交付する福祉用具貸与計画書を介護支援専門員へ交付することが義務付けられました。事業者への実地指導等で福祉用具貸与計画やサービス担当者会議の記録等を確認し、利用者の身体状況に合わせた福祉用具の検討が適切に行われているかどうか等の点検・指導等を行いました。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 「介護保険における福祉用具選定の判断基準」に即した適切なサービス利用の普及と啓発に努めます。
- (イ) 福祉用具による事故防止のため、事故等の事例の情報共有等、引き続き事業者との連携に努めます。
- (ウ) ケアプラン点検や実地指導等を通して利用者の身体状況に適した福祉用具の選択が行われているか等を確認し、指導や助言に努めます。

表 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(11) 特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入

事業・取組の名称	特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつで使用する用具の購入費が同一年度で10万円を上限に支給されます。
	予防	

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 利用者数は月により変動がありますが、30～40人前後で推移しています。
- (イ) 要介護度別では、要支援1から要介護1までの軽度者の利用者は全体の60%程度、要介護2から4では40%程度の方が使用されており、要介護5の利用者はごく僅かです。

表 特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	23.0	23.7	23.0	24.1	25.0	25.0
	給付額	千円/年	7,998	7,368	7,998	7,145	8,638	7,663
予防	利用者数	人/月	9.0	16.2	10.0	11.4	10.0	11.0
	給付額	千円/年	2,152	4,428	2,408	2,889	2,408	2,786

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年10月1日時点で市内8箇所の登録事業者があるほか、近隣市からの販売も多く、利用者の需要に対応できる供給体制は整っていると考えられます。
- (イ) 利用者の身体状況に応じた適切な福祉用具の販売を推進する必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 「介護保険における福祉用具選定の判断基準」にあった適切なサービス利用の普及と啓発に努めます。
- (イ) 利用者の身体状況にあったサービス提供となるように、事業者・介護支援専門員等へ指導や助言に努めます。

表 特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(12) 住宅改修・介護予防住宅改修

事業・取組の名称	住宅改修	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした費用について、同一住宅で20万円を上限に支給されます(要事前申請)。
	予防	

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 利用者数は月により変動がありますが、25～40人前後で推移しています。
- (イ) 要介護度別では、要介護3以下の利用者が全体の約90%を占めており、在宅での生活しやすい環境整備を行い、住み慣れた住宅で生活を継続する支援サービスとなっています。

表 住宅改修・介護予防住宅改修の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	22.0	17.9	23.0	17.5	24.0	15.2
	給付額	千円/年	22,811	17,724	23,679	17,667	24,675	16,394
予防	利用者数	人/月	13.0	16.3	14.0	16.9	14.0	14.6
	給付額	千円/年	14,397	17,199	15,449	18,990	15,449	12,257

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 在宅において安全に安心して暮らすために、必要な転倒防止や自立しやすい環境を整備するもので、利用ニーズの高いサービスです。
- (イ) 利用者の身体状況に応じ、適切で効果的な整備が行われるように努める必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 身体状況に応じた適切で効果的な住環境の整備が行われるように引き続き普及と啓発に努めます。
- (イ) 介護支援専門員や施行業者から、リフォームの必要性や有効性等について聞き取り等を行うことにより、必要のないリフォームの強要防止に努めます。
- (ウ) 高齢者支援事業の住宅改造費助成事業との整合性を図り、適切な給付を行います。

表 住宅改修・介護予防住宅改修の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(13) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

事業・取組の名称	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	有料老人ホーム等の入居者で、要介護認定を受けた方が、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話等を受けられます。
	予防	有料老人ホーム等の入居者で、要支援認定を受けた方が、介護予防を目的とした、食事・入浴・排せつ等の介助、その他日常生活上の支援等を受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

利用者数は横ばいですが、2019年度に新たに1施設増えました。

表 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	109.0	123.4	164.0	122.5	162.0	130.0
	給付額	千円/年	239,774	268,910	361,320	272,860	357,010	295,786
予防	利用者数	人/月	41.0	15.5	66.0	14.3	68.0	12.2
	給付額	千円/年	29,852	12,530	47,556	11,540	48,892	11,391

イ. 第7期計画の評価・課題

2020年8月実績で市内の7施設（養護老人ホーム2箇所含む）からサービスの提供がありますが、県の保健医療計画や介護者の介護離職防止等の観点も踏まえた上で、的確なニーズ予測のもとサービス供給体制を総合的に検討していく必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

特定施設の整備については、特別養護老人ホームへの入所を希望されている軽度者の受け入れ施設として期待できることとともに、利用者の利便性、柔軟な対応が可能な混合型特定施設入居者生活介護*として、入所（居）定員48人、特定施設入居者生活介護サービスの利用定員を34人（入所（居）定員の7割）として整備を図るよう調整します。

*混合型特定施設入居者生活介護：混合型は、要介護（要支援）認定者に加えて認定のない日常生活の上で自立している方も入居可能とした施設をいう。また、介護専用型は、要介護（要支援）認定者のみを対象とした施設をいう。

表 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

3 地域密着型サービス

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業・取組の名称	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	日中・夜間の定期的な巡回や随時対応による訪問介護と訪問看護を、24時間いつでも受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所が2018年9月に1箇所開設されました。(定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所の開設は、但馬では初となります。)
- (イ) 要介護度別では、要介護1・2の利用者が全体の約80%を占めています。

表 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	5.0	1.2	15.0	7.6	15.0	10.0
	給付額	千円/年	13,291	2,454	39,891	9,126	39,891	11,665

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 住み慣れた地域で、要介護高齢者の在宅生活を24時間支え、医療と介護の連携した居宅サービスとして重要であり、事業者等との連携強化による情報の共有を図る必要があります。
- (イ) 2020年10月1日時点で市内に1箇所の事業所の登録がありますが、市域が広大で人口密度が低く、冬期には積雪があるという地理的条件のため、更なる事業者の参入は困難が予想されます。
- (ウ) 新たに参入する事業者に対し、人件費に係る費用を助成し、一定の利用者を確保するまでの運営を支援することで、多様な事業者の参入促進を図りました。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 国では、介護者の介護離職防止の観点や、地域包括ケアシステム推進のための重要な介護サービスとして位置づけており、事業者と連携して利用者の拡大とサービス提供の維持に努めます。
- (イ) 新規事業者の参入を推進するため、県と連携を図り、市内事業者等への定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの特性や運営助成制度の周知等を図ります。

表 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(2) 夜間対応型訪問介護

事業・取組の名称	夜間対応型訪問介護	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	24時間安心して在宅生活を送れるように、巡回や通報システムによる訪問介護が受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 現在、市内には夜間対応型訪問介護に対応するサービス提供事業者がなく、利用実績はありません。また、県内でも事業者がほとんどない状態です。
- (イ) 夜間対応型訪問介護に代えて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備について調整を図り、2018年9月に開設されました。

イ. 第7期計画の評価・課題

市域が広大で人口密度が低く、冬期には積雪があるという地理的条件のため、事業者の参入は困難が予想されます。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

夜間対応型訪問介護に代え、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供事業者の確保に努めます。

(3) 地域密着型通所介護

事業・取組の名称	地域密着型通所介護	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	デイサービスセンターで、食事・入浴等の基本的なサービスや生活行為向上のための支援を日帰りで受けられます。
	予防	デイサービスセンターで、食事・入浴等の基本的なサービスや生活行為向上のための支援、目標に合わせた選択的サービスを日帰りで受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 利用者数はやや増加傾向にあります。
- (イ) 要介護度別では、要介護1・2の利用者が全体の約70%以上を占め、特に要介護1が全体の約50%を占めています。また、要介護認定者が通所介護又は地域密着型通所介護を利用している割合は約35%以上と高く、居宅サービスの主要なサービスの一つとなっています。
- (ウ) 介護職員等の資質向上等のため、サービス事業所への実地指導等で、研修体制や利用者からの苦情の状況確認、通所介護計画等の確認を行い、職員の資質向上や適切なサービス提供等についての確認・助言等を行いました。
- (エ) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えがあり、2020年度4～5月の利用回数は前年度に比べ92%でしたが、6月以降は前年度並みに回復しつつあります。利用人数は前年度とほぼ変わっていません。

表 地域密着型通所介護の実績

	単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)		
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
介護	利用者数	人/月	303.0	298.9	313.0	340.5	320.0	348.4
	利用回数	回/月	2450.1	2361.3	2529.7	2587.8	2586.8	2,638.5
	給付額	千円/年	240,201	224,694	248,224	235,281	254,655	244,563

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年8月の実績では、市内で15箇所の事業所がサービスを提供しており事業所数としての不足はありません。しかし、近年はリハビリに特化した通所介護サービスを望む利用者も多く、他市に所在する事業所を利用するしかありませんでしたが、増加傾向にある利用者のニーズにより第7期計画期間中に3箇所のリハビリに特化した通所介護事業所を整備しました。
- (イ) 2020年10月1日時点で4箇所の事業所が廃止となりましたが、新たに6箇所の事業所が開設されました。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 在宅生活を支援する基幹サービスとして、供給体制の充実を図るとともに、利用者の満足度をさらに高めるため、職員の資質向上と利用者の状態に応じた適切なケアマネジメントに基づくサービス提供を促進します。
- (イ) 要介護度の改善や自立支援を促すため、また、利用者のリハビリに対してのニーズに対応するため、機能訓練や口腔ケア等のメニューを積極的に取り入れるように指導・助言等を行います。
- (ウ) 障害者も利用できる、「共生型サービス」の指定について、社会福祉課や各事業所等と調整を図ります。

表 地域密着型通所介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(4) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

事業・取組の名称	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	認知症の方を対象に、デイサービスセンターで、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練が日帰りで受けられます。
	予防	認知症の方を対象に、デイサービスセンターで、介護予防を目的とした食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練が日帰りで受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 2020年8月の実績では、4箇所の事業所がサービス提供を行っています。1か月当たりの利用者数は、80人前後で推移しています。
- (イ) 要介護度別では、要介護1・2の利用者が全体の約60%を占めており、残りは、要支援1・2の利用者が約4%、要介護3の利用者が約20%、要介護4・5の利用者が約16%となっています。
- (ウ) 2020年度4～8月の利用回数は、前年度に比べ90%弱と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用控えの傾向が見られます。

表 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	78.0	77.0	78.0	81.7	78.0	75.4
	利用回数	回/月	646.8	634.1	643.2	653.6	642.0	605.6
	給付額	千円/年	80,419	79,761	80,026	83,643	79,868	80,710
予防	利用者数	人/月	2.0	2.1	2.0	1.9	2.0	3.4
	利用回数	回/月	7.6	8.4	7.6	12.0	7.6	16.6
	給付額	千円/年	725	821	725	1,362	725	1,950

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年10月1日時点で市内に5箇所の事業所の登録がありますが、実質、サービス提供を行っているのは3事業所のみで、利用者は事業所がある日常生活圏域に住んでおられる方にやや限られている状態です。
- (イ) 1人当たりの利用日数は、7.6回と兵庫県、全国平均に比べやや少ないですが、但馬地域では同程度となっています。(2020年5月)
- (ウ) 住み慣れた地域での自立した生活を希望する認知症高齢者及びその家族にとって重要なサービスとなっています。高齢者の増加に伴い、今後ますます認知症高齢者が増

加することが予測されるため、認知症の方を対象としたサービスであるという特徴を周知するとともに、利用者のニーズに応じたサービス供給体制の整備が必要です。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

サービスの特徴を周知するとともに、利用者のニーズを的確に把握しながら、認知症高齢者数の動向、日常生活圏域ごとの施設の整備状況等を総合的に勘案し、適正なサービス供給量の調整を図ります。

表 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	利用回数	回/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(5) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

事業・取組の名称	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	利用者の選択に基づいて、利用者の自宅または小規模多機能型居宅介護事業所に通所・短期間宿泊により、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練が受けられます。
	予防	利用者の選択に基づいて、利用者の自宅または小規模多機能型居宅介護事業所に通所・短期間宿泊により、介護予防を目的とした、食事・入浴・排せつ等の介助、その他日常生活上の世話および機能訓練が受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 2018年4月に日高圏域、2020年4月に但東圏域に各1箇所新設されました。圏域別に見ると、2020年10月1日時点で豊岡圏域に2箇所、日高圏域に1箇所、出石圏域に1箇所、但東圏域に1箇所の事業所があり、全体で1カ月に80人程度の利用者があります。
- (イ) 要介護度別では、要介護1・2の利用者が多く、全体の約50%を占めています。

表 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	83.0	81.5	104.0	82.1	104.0	88.4
	給付額	千円/年	193,822	181,921	251,054	190,164	259,079	204,858
予防	利用者数	人/月	15.0	15.3	18.0	17.3	20.0	16.4
	給付額	千円/年	9,682	9,653	10,906	10,802	11,586	10,208

イ. 第7期計画の評価・課題

小規模多機能型居宅介護サービス事業所が無い地域を優先して公募を行い、人材確保や利用者確保が難しい等の理由により、1つの地域では応募がありませんでした。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 第7期計画期間中に、整備できなかった城崎・竹野圏域を優先候補地とし、1事業所(29人定員)の整備を行うこととして調整を行います。また、利用者のニーズ動向を的確に把握しながら、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)も含めて総合的にサービス提供事業者の確保に努めます。また、中長期的な目標として、2025年には日常生活圏域ごとに1つ以上の整備を目指します。
- (イ) 障害者も利用できる、「共生型サービス」の指定について、社会福祉課や各事業所等と調整を図ります。

表 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(6) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業・取組の名称	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	
対象者	要支援2、要介護1以上	
事業概要	介護	認知症の方が、共同生活を営む住居で食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話および機能訓練を受けられます。
	予防	認知症の方が、共同生活を営む住居で介護予防を目的とした食事・入浴・排せつ等の介助、その他日常生活上の世話および機能訓練を受けられます（要支援2のみ）。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

(ア) 第7期計画期間中は、サービス提供事業者の増減はなく、利用者数は210～215人程度で推移しています。

(イ) 要介護度別では、要介護1～5で大きな人数の差はありませんが、やや重度者の利用が増えている状態です。要支援認定を受けている方の利用はほとんどありません。

表 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	219.0	213.0	219.0	212.7	219.0	213.4
	給付額	千円/年	645,695	629,967	646,856	625,015	647,617	646,189
予防	利用者数	人/月	1.0	0.6	1.0	0.3	1.0	0.0
	給付額	千円/年	2,649	1,546	2,651	765	2,651	0

イ. 第7期計画の評価・課題

(ア) 2020年10月1日時点で市内の14箇所の事業所がサービスを提供しておりますが、事業者アンケートの結果等を勘案し、今後ますます認知症高齢者が増加することが予測されるため、施設整備を推進していく必要があります。

(イ) 入居者が快適な生活が送れるように、悩みや不安等の相談に応じる体制の充実を図る必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 今後ますます認知症高齢者の増加が予測されることから、ニーズを的確に把握しながら、日常生活圏域ごとの施設の整備状況等を総合的に勘案し、適正なサービス供給量の調整を図り、第8期計画期間中の整備を行う予定です。
- (イ) 介護サービス相談員派遣事業を活用し、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、苦情に至る事態を未然に防止することによって、介護サービスの質的な向上を図ります。

表 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

事業・取組の名称	地域密着型特定施設入居者生活介護	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	入居定員が30人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居している方が、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話を受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 地域密着型特定施設入居者生活介護は、但東圏域に2008年5月に開設された1箇所(定員20人)のみで、利用者数もその定員の範囲内で推移しています。
- (イ) 要介護度別では、大きな差はありません。

表 地域密着型特定施設入居者生活介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	20.0	18.3	20.0	18.1	20.0	18.4
	給付額	千円/年	43,447	47,395	44,080	47,512	44,693	47,300

イ. 第7期計画の評価・課題

高齢者の住まい整備の観点から、介護専用型ではなく、要介護認定を受けていなくても入居可能な混合型の施設整備を図ったため、施設数及び定員数の増減等はありませんが、市民アンケートや介護支援専門員への聞き取り調査等でも、サービス利用の過不足は無い状態であると考えられます。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

第8期計画期間中の特定施設の整備については、利用者の利便性、柔軟な対応が可能な混合型特定施設入居者生活介護を整備することとし、地域密着型特定施設入居者生活介護の指定は行いません。

表 地域密着型特定施設入居者生活介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業・取組の名称	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
対象者	原則、要介護3以上（要介護1・2の方でもやむを得ない事情がある場合は、特例的に入所が認められます）。	
事業概要	介護	入所定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所している方が、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

市内に地域密着型介護老人福祉施設は3箇所あり、2020年10月末時点での定員は87床となっています。

表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	87.0	87.8	87.0	87.0	87.0	87.0
	給付額	千円/年	274,561	299,592	275,099	310,042	275,072	313,249

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 介護職員、特に夜勤を行う職員が不足しており、職員の確保・育成が課題となっています。
- (イ) 入所者が快適な生活が送れるように、悩みや不安等の相談に応じる体制の充実を図る必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 2015年の制度改正からは入所者は、原則、要介護3以上となったことで、入所の必要性が高い方については、以前と比較して早期入所が可能となっているため、入所待機者の動向等を勘案し、第8期計画期間中の新規の施設整備は行いません。
- (イ) 要介護3未満の方の特例入所について、施設等から市に対して助言を求められた際には適切に関与するとともに、事業所への実地指導等の機会を利用し、特例入所の判定が適切であったか等の確認を行います。
- (ウ) 介護サービス相談員派遣事業を活用し、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、苦情に至る事態を未然に防止することによって、介護サービスの質的な向上を図ります。

表 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の計画値

		単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(9) 看護小規模多機能型居宅介護

事業・取組の名称	看護小規模多機能型居宅介護	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	医療ニーズの高い方が、利用者の自宅または小規模多機能型居宅事業所に通所または短期間宿泊により、食事・入浴・排せつ等の介護、療養上の世話や診察の補助等の看護のサービスを一体的に受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 2018年4月に1箇所の事業所が但馬で初めて開設され、利用者は約21～24人程度で推移しています。
- (イ) 要介護度別では、2018年は要介護1・2の方が5割近い人数でしたが、2020年8月実績では要介護4・5の方が7割を占めています。これに伴い1人当たりの給付額は、増加していますが、第7期計画の中に新たに1箇所の事業所の開設を予定していましたので、約50%となっています。

表 看護小規模多機能型居宅介護の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	24.0	23.6	26.0	21.2	52.0	24.2
	給付額	千円/年	82,531	61,006	90,174	62,552	180,349	91,949

イ. 第7期計画の評価・課題

小規模多機能型居宅介護に訪問看護の機能を備えた看護小規模多機能型居宅介護は、今後ニーズが高まることが予測されるため、他の圏域でも整備をする必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 在宅での生活を希望する医療の必要度合いの高い利用者にとって重要なサービスであることから、既存の日高圏域以外を対象として、1事業所(定員29人)の整備を図ります。
- (イ) 障害者も利用できる、「共生型サービス」の指定について、社会福祉課や各事業所等と調整を図ります。

表 看護小規模多機能型居宅介護の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

4 居宅介護支援・介護予防支援

事業・取組の名称	居宅介護支援・介護予防支援	
対象者	要支援・要介護認定者	
事業概要	介護	介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護が必要な方の心身の状態等に応じた介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。
	予防	地域包括支援センターの介護支援専門員等が、介護予防を目的とした介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 2015年からケアプラン点検を実施しており、事業所への実地指導も含め、自立支援の観点に沿ったケアプランの作成や適切なサービスの提供等についての助言・指導を行いました。
- (イ) 2018年10月施行で利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、統計的に見て通常のケアプランとかけ離れた回数の訪問介護（生活援助中心型）を位置付ける場合には介護支援専門員はケアプランを市町村に届け出て、市町村は検証を行い、必要に応じ是正を促すこととなりました。2018年度は4件、2019年度は9件、2020年度（9月末現在）7件の届け出を受けました。

表 居宅介護支援・介護予防支援の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	1,967.0	1,917.4	1,947.0	1,949.6	1,974.0	1,960.8
	給付額	千円/年	362,475	351,247	358,215	360,989	362,995	363,800
予防	利用者数	人/月	591.0	611.8	620.0	673.6	662.0	700.6
	給付額	千円/年	31,621	32,762	33,179	35,923	35,415	37,278

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 2020年9月末時点で38箇所の事業所114人（地域包括支援センターを含む）がケアマネジメント業務に携わっており、利用者ニーズに対応できる供給体制は整っています。しかし、今後も利用者数の増加が見込まれるため、人員の確保に努める必要があります。
- (イ) ニーズの多様化や複雑な制度改正に対応できるように、研修等の実施による更なる人材育成が必要です。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) ケアプラン点検や各種研修会等を通じて、利用者の多様なニーズへの対応を図るとともに、居宅生活の支援と自立に向けた適切で質の高いケアプランの作成を促進します。
- (イ) 在宅医療と介護の連携及び在宅介護支援の中心的な役割を担う専門職であるため、介護支援専門員の人員確保に努めるとともに、研修等の実施による人材育成を促進します。
- (ウ) 2018年度の介護報酬改定において設けられた居宅介護支援事業所の管理者要件で管理者となる者は主任介護支援専門員であることとされています。しかしながら、事業所の人材確保に関する状況等を考慮し、2021年3月31日までとした経過措置期間が設けられていましたが、2021年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所については、当該管理者が管理者である限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を2027年3月31日まで猶予されます。

表 居宅介護支援・介護予防支援の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-
予防	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

5 介護保険施設サービス

(1) 介護老人福祉施設

事業・取組の名称	介護老人福祉施設	
対象者	原則、要介護3以上（要介護1・2の方でもやむを得ない事情がある場合は、特例的に入所が認められます）。	
事業概要	介護	常に介護が必要で、自宅での生活が困難な方が入所し、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話が受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 施設数の増減はなく7施設のままでありますが、短期分からの転換により10床増え、合計定員は680床となりました。利用者数としては、市外からの利用者や市外の施設利用者等があることから、650～660人台で推移しています。
- (イ) 市外の施設には、30人程度の本市の被保険者が入所しています。また、市内の施設には他市町の被保険者が約60人程度入所しています。
- (ウ) 入所者は原則、要介護3以上の方となったため、特例入所の要介護1・2の利用者は約5%程度となっています。
- (エ) 要介護4・5の利用者は全体の70%を超えています。

表 介護老人福祉施設の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	666.0	648.8	666.0	649.6	666.0	655.4
	給付額	千円/年	1,957,032	1,947,557	1,960,714	1,984,320	1,962,162	2,052,095

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 介護離職防止や県の保健医療計画との整合性や入所についてのニーズ等、入所待機者の動向等を勘案しつつ、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護や特定施設入居者生活介護と併せて適正なサービス供給量を検討する必要があります。
- (イ) 介護職員、特に夜勤を行う職員が不足しており、職員の確保・育成が課題となっています。
- (ウ) 入所者が快適な生活が送れるように、悩みや不安等の相談に応じる体制の充実を図る必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 制度改正で入所者は原則、要介護3以上の方となったことにより、入所の必要性が高い方については、以前より早期入所が可能となっています。このことから、入所待機者の動向等を勘案し、第8期計画期間中の整備については、新規での施設整備は行いません。
- (イ) 要介護2以下の方の特例入所について、施設等から市に対して助言を求められた際には適切に関与するとともに、事業所への実地指導等の機会を利用し、特例入所の判定が適切であったか等の確認を行います。
- (ウ) 介護サービス相談員派遣事業を活用し、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、苦情に至る事態を未然に防止することによって、介護サービスの質的な向上を図ります。

表 介護老人福祉施設の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(2) 介護老人保健施設

事業・取組の名称	介護老人保健施設	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	病状が安定期にあり、リハビリテーション等を必要とする方が入所し、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や、日常生活上の世話が受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

(ア) 第7期計画中に新規整備計画はなく、サービス提供事業者の増減はありません。入所者数はほぼ同じ水準で推移しています。

(イ) 要介護度では要介護4・5の利用者が多く、入所者の約45%を占めています。

表 介護老人保健施設の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	240.0	226.4	240.0	228.5	240.0	225.8
	給付額	千円/年	755,064	715,195	755,402	732,397	755,402	761,718

イ. 第7期計画の評価・課題

(ア) 2020年10月1日時点で市内に2施設、232床が整備されており、第7期計画中の施設数、定員数ともに変更はありませんが、入所についてのニーズが高いため、入所希望者の動向等を勘案しつつ適正なサービス供給量を検討する必要があります。

(イ) 在宅復帰後の生活を視野に入れたサービスの提供等、在宅復帰支援機能の充実を図る必要があります。

(ウ) 入所者が快適な生活が送れるように、悩みや不安等の相談に応じる体制の充実を図る必要があります。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

(ア) 第8期計画期間中の新規整備は行いませんが、入所希望者の動向等を考慮しつつ、「兵庫県老人福祉計画(介護保険事業支援計画)」との整合を図りながら、適正なサービス供給量を検討します。

(イ) 施設への実地指導等で、在宅復帰支援への取り組み状況等の確認を行います。

(ウ) 介護サービス相談員派遣事業を活用し、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、苦情に至る事態を未然に防止することによって、介護サービスの質的な向上を図ります。

表 介護老人保健施設の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(3) 介護療養型医療施設

事業・取組の名称	介護療養型医療施設	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	病状が安定期にある長期療養が必要な方が入院し、療養上の管理、看護・医学的管理下での介護等の世話、機能訓練等の必要な医療が受けられます。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

- (ア) 市内に介護療養型医療施設はなく、市外の施設を1か月当たり1人程度が利用しています。
- (イ) 利用者の入所していた介護療養型医療施設のうち、いくつかは介護医療院等への転換が行われており、そのまま転換後のサービスで利用を継続している方もおり、介護療養型医療施設としての利用者は減少しています。

表 介護療養型医療施設の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	7.0	0.5	7.0	1.3	7.0	1.0
	給付額	千円/年	33,186	1,043	33,201	6,027	33,201	4,321

イ. 第7期計画の評価・課題

- (ア) 施設の転換にあたって、利用者からの問い合わせ・相談等は1件ありました。
- (イ) 利用者の入所施設が転換された場合、次の施設の受け入れ等を含め、施設間の連携を図る必要があります。

ウ. 第8計画の取組の方向性

- (ア) 介護療養型医療施設は、設置期限が2024年3月末まで延長されていますが、2012年以降の新設は認められず、介護医療院等への転換が行われています。
- (イ) 施設の転換に備え、施設との連携・調整を図ります。

表 介護療養型医療施設の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-

(4) 介護医療院

事業・取組の名称	介護医療院	
対象者	要介護1以上	
事業概要	介護	慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に行う新たなサービスです。

ア. 第7期計画の取組状況・実績

市内に介護医療院はなく、市外の施設を1箇月当たり1人程度が利用しています。

表 介護医療院の実績

		単位	2018年度		2019年度		2020年度(見込)	
			計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
介護	利用者数	人/月	0	0.3	0	1.0	0	1.0
	給付額	千円/年	0	910	0	5,312	0	4,877

イ. 第7期計画の評価・課題

介護医療院は介護療養型医療施設からの転換もあり、2019年度から2020年度にかけて転換された施設利用者がありましたが、トラブルはありませんでした。

ウ. 第8期計画の取組の方向性

- (ア) 介護療養型医療施設等からの転換により、新設される施設ですが、市内には介護療養型医療施設がないため、新たな整備については想定していません。
- (イ) 施設の転換に備え、施設との連携・調整を図ります。

表 介護医療院の計画値

		単位	2021年度	2022年度	2023年度
介護	利用者数	人/月	-	-	-
	給付額	千円/年	-	-	-